

浦安市市街地液状化対策検討委員会（第5回）議事要旨

1. 日 時 平成27年10月5日（月） 15:00 ～ 17:00
2. 場 所 浦安市民プラザWave101大ホール
3. 出席委員 委 員 東 畑 郁 生、 中 井 正 一、
北 誥 昌 樹、 佐々木 哲 也、
吉 田 望、 團 彦太郎、
山 田 幸一郎、 横 山 和 夫、
石 井 一 郎、 宇田川 義 治

（敬称略）

4. 委員以外の出席者

浦安市

（事務局）

浦安市 都市整備部 復旧・液状化対策プロジェクト

醍醐主幹、斉藤主査、平舘主査、小池主査、本多主事

パシフィックコンサルタンツ株式会社

新井、佐藤、若狭

（地質調査受託業者）

応用地質株式会社

澤田、濱田

（事業計画案策定調査委託受託業者）

市街地液状化対策事業特定設計施工共同企業体

津國、小西、竹井、平井、内田、松川、坂井、宮澤、野口、今井、
手塚、山内、町村、戸部、太田

5. 議 題

- (1)第4回委員会の指摘事項の対応
- (2)第2グループの格子状地盤改良設計
- (3)第2グループの格子状地盤改良施工計画(案)
- (4)美浜三丁目（1-8街区、10-14街区）および舞浜三丁目の市街地液状化対策事業計画（案）

6. 配付資料

委員名簿と座席配置、傍聴要領、事業候補地一覧と位置図

資料1 第4回委員会の指摘事項の対応

資料2 第2グループの格子状地盤改良設計

資料3 第2グループの格子状地盤改良施工計画(案)

7. 議事概要

開 会および挨拶（事務局）

- ・取材に関する注意事項の確認が事務局より行われた。
- ・開会にあたって、石井一郎副市長より挨拶があった。
- ・配布資料の確認、会議の公開に関する告知および傍聴要領の確認が事務局より行われた。

議事(1) 第3回委員会の指摘事項の対応

- ・事務局であるパシフィックコンサルタンツ株式会社から、資料1に基づき、第4回委員会での指摘事項と対応に関する説明が行われた。

議事(2) 第2グループの格子状地盤改良設計

- ・浦安市市街地液状化対策事業計画案策定調査業務の受託業者である、市街地液状化対策事業特定設計施工共同企業体から、資料2に基づき、格子状地盤改良の設計についての説明が行われた。

(主な質疑等)

以下の内容について確認された。

- ・各地区でコストにばらつきが生じるのは改良下端深度が影響している。改良下端深度は地質調査で設定された地盤条件から決まるため、各地区で差が生じている。
- ・富岡四丁目の一部では、改良上端深度よりも浅い位置にFs層が堆積し、また、液状化強度(N_a)も小さいことから、格子間隔を狭めるなどの対応が必要な箇所がある。
- ・設計では、As2層は液状化判定対象層であり、多くの場合、 $F_L > 1.0$ となっており、この結果を基本に改良下端深度を決定している。
- ・改良下端深度はGL-8m程度を目安として、縦横比 (L/H) が極端に大きくなるよう配慮している。

議事(3) 舞浜三丁目の施工計画(案)

- ・浦安市市街地液状化対策事業計画案策定調査業務の受託業者である、市街地液状化対策事業特定設計施工共同企業体から、資料3に基づき、弁天二丁目(3-12街区、14-24街区、32-38街区)、弁天一丁目(6-20街区)・弁天四丁目(1-12街区、14-20街区)、舞浜二丁目(18-46街区)、舞浜二丁目(2-17街区)、入船四丁目(34-46街区)、東野三丁目(12-27街区、29-40街区)の施工計画(案)についての説明が行われた。

(主な質疑等)

以下の内容について確認された。

- ・p6(表-3.3)の値は、改良体と建屋の間の地盤に計測杭を設置し、そこでの変位で管理する。
- ・浦安市が発注主体となり、一定の求める性能を明確にして、それをJV(受託業者)が実施する施工なので、その工事に伴って不具合が出た場合には、浦安市とJV間で調整をした上でしかるべき対応をすることが原則である。家屋周辺地盤の変位観測を行いながら施工するなど、工事に伴う不具合が出ないように慎重に施工管理を行うことが基本だが、万が一の場合を考えて、工事前後の家屋調査をしっかりと行わせていただく。
- ・変位など、施工中のデータ管理をきめ細かに行えば建屋の変状に対して問題ないと考えられるが、住民の皆さんの不安を払拭するという意味で、施工管理データを開示できるようにすることも考えられる。
- ・宅地に機械が入って施工する期間は延べ日数で約2~3週間かかる。道路部の施工もあり、3日~1週間、自動車の出入りなどに不便が生じる。
- ・高圧噴射攪拌工法の機械音自体は、それ程大きなものではないが、周辺設備で若干大きな音が出る可能性がある。騒音には出来る限り配慮して施工する。
- ・作業幅が1.5m未満、例えば50cm幅でも作業が可能な方法を考えていただきたい。

議事(4) 美浜三丁目（1-8街区、10-14街区）および舞浜三丁目の市街地液状化対策事業計画（案） 弁天二丁目25-31地区の市街地液状化対策事業計画（案）

- ・浦安市都市整備部 復旧・液状化対策プロジェクト、醍醐主幹より9月12日～9月24日に美浜三丁目（1-8街区、10-14街区）の住民を対象とした説明会を開催し、また、9月26日より舞浜三丁目の住民を対象とした説明会を行っている旨の報告が行われた。
- ・最速の場合として、合意形成がスムーズに成された場合、12月議会に工事案件として上程し、年明けから事業に着手するようなスケジュールとなる。
- ・工事を行った場所については、工事完了済書のようなものを発行したいと考えている。

8. その他

- ・弁天二丁目（3-12街区、14-24街区、32-38街区）、弁天一丁目(6-20街区)・弁天四丁目（1-12街区、14-20街区）、舞浜二丁目（18-46街区）、舞浜二丁目（2-17街区）、入船四丁目（34-46街区）、東野三丁目（12-27街区、29-40街区）については、設計・施工の技術的な面を当委員会で議論し、了承された。今後、市において事業費を精査し、事業計画（案）として取りまとめ次第、説明に入る手順とする。
- ・第6回委員会では、残りの地区の施工計画(案)ならびに残り全地区の事業計画(案)を報告する。
- ・次回（第6回）委員会は12月25日（金）15：00から、美浜公民館大集会室で開催する予定であり、予定日が近づいたら、改めて事務局より関係者に連絡する。

以上